

青少年教育施設を利用する 引率指導者のための利用者ガイド

～指導者の心構えと

安全に活動するための手順と方法～



令和6年2月
静岡県教育委員会

はじめに

豊かな自然環境の中で行う自然体験活動や、青少年教育施設等を利用して行う集団宿泊活動は、自然や生命への畏敬の念を育て、自然や社会で調和して生きていくことの大切さを理解する体験の場です。また、きまりや規律を守ることや、協力することの大切さ、自ら実践し創造する態度を学ぶことなど、日頃の生徒指導が目指す社会性の育成や適切な人間関係の構築を一度に行えるよい機会でもあります。

しかし、どんなに意義ある活動であっても、子どもたちの安全が第一であることは、言うまでもありません。平成 22 年 6 月 18 日の県立青少年教育施設におけるカッター転覆事故以後、県教育委員会では、青少年教育施設の施設・設備の安全管理に係る総点検の実施、活動における安全対策や緊急時対応の改善を進めてきました。安全対策に「万全」はなく、今後も各施設の環境、利用状況に応じた安全体制の向上に取り組んでいきたいと思えます。また同時に、安全性を更に高めていくためには、施設運営者とともに、活動主体である利用者が、活動に関する適切な知識と情報を共有することが求められます。

このようなことから、県教育委員会では、施設を安全かつ効果的に利用できるよう、指導者の心構えや安全に活動するための具体的な方法などを示した「青少年教育施設を利用する引率指導者のための利用者ガイド」を作成し、県内の青少年教育施設を利用する学校や団体に配布しています。施設運営者及び引率指導者の皆様がこの冊子を活用することで、自然体験活動や集団宿泊活動におけるリスクを減少させ、教育的効果を高めることにつながっていただければ幸いです。

過去に起きた事故に学び、改めて「自然体験活動は価値ある活動だが、日常の生活環境とは違い、刻々と変化する気象など自然の中で行われる活動であり、多くの危険が潜んでいる」ということを全ての引率指導者の皆様が認識し、子どもの成長につながる活動を実施していただきたいと願っています。

静岡県教育委員会
教育長 池上 重弘

目 次

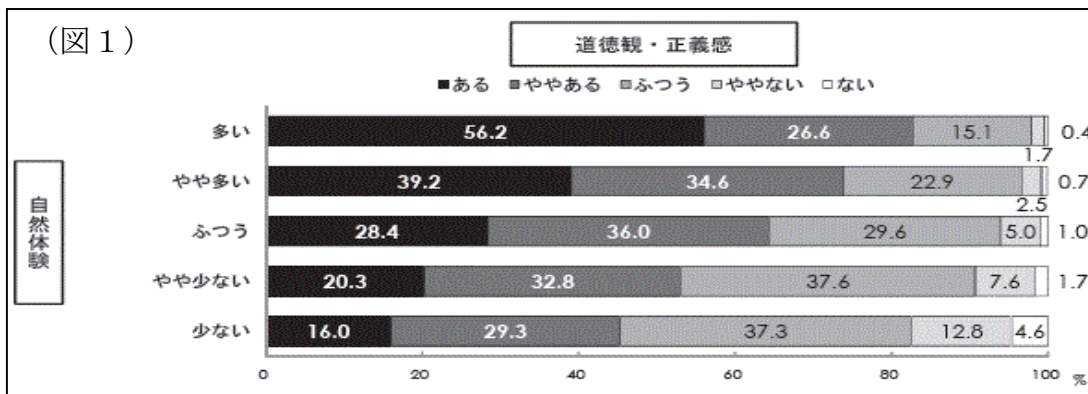
1 自然体験活動（集団宿泊活動）の教育的効果	1
2 引率指導者として	2
(1) 引率指導者としての心構え	
(2) 引率指導者に求められること	
3 施設利用の流れ	5
4 準備の段階で大切なこと	5
(1) 参加者の実態把握	
(2) 活動計画の立案	
(3) 施設職員との事前打合せ	
(4) 施設・活動場所の下見	
(5) 活動計画の再確認・見直し	
(6) 参加者への説明・事前指導	
(7) 保護者への説明・依頼・指導（事前説明会などの場において）	
(8) 他の指導者（校内教職員等）への説明	
5 青少年教育施設での活動中に大切なこと	9
(1) 施設内における安全対策の再確認	
(2) 気象状況などの把握と活動実施についての判断	
(3) 活動直前の点検	
(4) 活動中の参加者の姿の見取り	
【チェックリスト】	12

1 自然体験活動（集団宿泊活動）の教育的効果

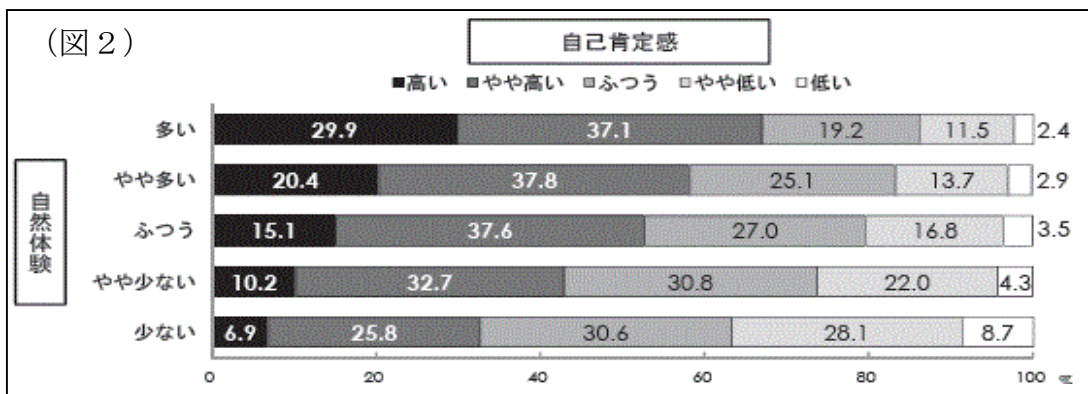
スマートフォンやインターネット、携帯ゲーム機などの普及により、青少年を取り巻く環境は大きく変化し、日常生活において人や自然と直接ふれあう機会が少なくなっています。このような状況において、青少年教育施設で展開される自然体験活動は、自然の美しさや厳しさを知るよい機会となり、その重要性はますます高まっています。

学校においては、平成 29 年 3 月に告示された「小学校学習指導要領」第 6 章特別活動で、集団宿泊活動の内容として「自然の中での集団宿泊活動などの平素と異なる生活環境にあって、見聞を広め、自然や文化などに親しむとともに、よりよい人間関係を築くなどの集団生活の在り方や公衆道徳などについての体験を積むことができるようにすること」とあります。

また、独立行政法人国立青少年教育振興機構が実施した『『青少年の体験活動等に関する意識調査』（令和元年度調査）』においても、自然体験が多い子どもほど、道徳観や正義感が強く、自己肯定感が高い傾向があるなどの結果が報告されています。（図 1・2）



自然体験が多いほど、道徳観・正義感がある傾向がある。



自然体験が多いほど、自己肯定感が高い傾向がある。

(図 1、2) 独立行政法人国立青少年教育振興機構『『青少年の体験活動等に関する意識調査』（令和元年度調査）』より転載

2 引率指導者として

自然体験活動は変化の予測が難しい自然を題材として行うため、活動を企画し指導する者に、教育者としての専門性に加え、安全管理の専門性も要求されます。そのため、引率指導者の自然体験活動に対するスキルアップは必要不可欠です。また、安全に留意する引率指導者の姿勢は、活動する子ども達の安全に対する意識を高めることにもつながります。

(1) 引率指導者としての心構え

青少年教育施設を利用し、自然の中での活動を進めていく引率指導者として、次のような心構えが求められます。

ア 活動を推進する主体は利用団体（学校）であるという意識を常に持つ。

施設職員はサポート役です。活動によっては前面に出て指導に当たることもありますが、活動を推進する主体は利用団体（学校）であるという意識を常に持ち、通常と同じ指導を心掛けるようにしましょう。

イ 安全を最優先に考え、活動を計画、準備、実施する。

全ての活動や施設での生活の中で、安全を最優先に考えましょう。「危険な体験ほど教育効果が上がる。」という認識は間違いです。活動する子どもたちがその活動を実際に体験し終えることにより、教育的効果が上がります。したがって、活動が安全に完結されることが教育的効果を上げるための最低必要条件です。

(2) 引率指導者に求められること

ア 役割分担とコミュニケーション

組織として十分に機能するために、指導者間の打合せなどを通じて、引率指導者の役割分担をはっきりさせ、一人一人のやるべきことを明確にしておくことが必要です。

【役割分担（例）】

- ・引率責任者（統括）
- ・渉外担当（書類の作成・提出、所員との連絡）
- ・指導担当（各種プログラムの準備・指導）
- ・会計担当（食事の注文や経費の支払い）
- ・救護担当（参加者の健康状態やアレルギー把握）

イ 最新の気象情報などの正確な把握

最新の気象情報をいつでも把握できる方法を確認しておくなど、活動実施のために正確な情報を得られるように準備しておきましょう。（P10 参照）

ウ 想定できるあらゆる危険の洗い出しと理解

施設での活動において、想定できるあらゆる危険について具体例を出し合い、一覧にした上で確認し合う必要があります。近年、若手指導者を中心に、野外活動に対する経験不足から活動中に潜む危険に気付きにくかったり、用具の使い方がわからなかったりする事案が増えていることが施設側から指摘されています。様々な年代の引率指導者で、想定される危険や用具の使い方等について確認し合い、危険に対する知識を深め、対応能力を高めていくことはとても重要になってきます。

参考として、想定される危険例、県立青少年教育施設を利用した団体から報告のあったヒヤリハット事例、国立青少年教育施設で起きた怪我ワースト3を掲載しました。

(表1) 活動中に想定される危険例

区 分	具体的な危険
気温や直射日光	熱中症、日射病、低体温など
動植物	ハチ、ダニ、クマ、ヘビ、イノシシ、シカ、ウルシ、毒草・毒キノコ、有毒な魚貝など
気象条件	天候の急変、落雷、台風、洪水、吹雪、凍結など
地理的条件	転落、落石、急斜面、岩場、尾根、山頂など
水による条件	水温、水深、水流、潮流、低体温など
地震	土砂崩れ、落石、地割れ、地面の液状化、家屋やブロック塀の倒壊、津波など
活動技術	迷う、転ぶ、落ちる、挫くなど
用具の操作技術	切り傷、火傷、刺し傷、爆発、一酸化炭素中毒など
疲労や心的要因	判断ミス、パニック、過度の興奮など
健康状態と衛生管理	発熱、下痢、食中毒、感染症など

(表2) ヒヤリハット事例

プログラム中	<ul style="list-style-type: none"> ウォークラリー中にグループからはぐれてしまう子どもがいた。 ウォークラリー中、一般道で道に座り込みコースの検討をしていた。 サイクリングで自転車走行中に転倒した。 キャンプファイヤーの際、突風で炎や火の粉が子どもにかかりそうになった。 キャンドルサービスで燭台のろうそくに火を灯す時、下から上につけていたので、衣服に火がつく可能性があった。 沢で足を滑らせ転倒した子どもがいた。 レクリエーション中にスリップして歯を損傷した。 靴下を履いて体育館で活動したとき、滑って転倒し、肘を打ってしまった。 野外炊事で、包丁やピーラーで指先を切ってしまった。 野外炊事で、熱くなった鍋に触れ、やけどをしてしまった。 道幅が狭く、すれ違いが大変であった。崖に落ちそうになった。
自然に関すること	<ul style="list-style-type: none"> 野外活動中、ハチやマダニに刺された。 雨が降っていたので、木の根や石で滑り、転倒する子どもがいた。 草がたくさん生えている所で半ズボン（体育着）で活動したため、足に草が当たり、少しかぶれてしまった。 動物が動く音が聞こえた。いのししやハクビシンが出て危険を感じた。 ハイキング中、天候が急変し、雨風で体温を奪われ体調を崩した。 野外活動中、気温が上昇し、用意した飲料水が足りなくなってしまった。 毒性のある植物等を知らずに触れそうになった。

生活中でのこと	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設内での移動中、スロープの段差を踏み外し、転倒した子どもがいた。 ・ 施設内を走ってしまい、子ども同士がぶつかることがあった。 ・ 施設内でスリッパを使用していたが、子どもの足とサイズが合わず転びそうになる子がいた。 ・ 食物アレルギーのものを配膳してしまった。 ・ 部屋のドアと床の隙間に指を挟んでしまった子がいた。 ・ お風呂で溺れそうになった子がいた。 ・ お風呂の床で足を滑らせ転倒した。
---------	---

(表3) 青少年教育施設で起きた怪我ワースト3

	1位：「打撲」 (90件/18.3%)	2位：「きり傷」 (73件/14.9%)	3位：「ねんざ」 (67件/13.6%)
部位	1 「頭」 2 「手・指」 3 「顔」「足・指」	1 「手・指」 2 「顔」 3 「頭」	1 「足首」 2 「手首」 3 「首」「膝」「足・指」
要因	1 「不注意（本人）」 2 「注意不足（指導者）」 3 「不慣れ（本人）」	1 「不注意（本人）」 2 「不慣れ（本人）」 3 「注意不足（指導者）」	1 「不注意（本人）」 2 「不慣れ（本人）」 3 「失敗（本人）」

国立青少年教育施設における傷病の概況（令和3年度調査）より

エ 危険への対応（シミュレーション）

緊急事態が起きた場合、冷静に対応できるよう、引率指導者全員が対応方法について理解しておきましょう。施設が作成している活動についての資料にある緊急時対応マニュアルなどを参考にするとよいでしょう。万一のときは迷わず119番通報し、救急車を要請しましょう。（救急車要請の際、消防署から被救助者の名前や生年月日、体重、血液型、既往歴などを質問されることがあります。参加者の情報を事前に把握しておくこと、その後の救助活動がスムーズです。ただし、個人情報管理には十分注意しましょう。）緊急時に備えて、事前に事故を想定したシミュレーションや緊急時における役割分担を確認しておくことも大切です。

オ 下見情報の活用

下見で撮影した写真や動画を利用するなどして、引率指導者全員が危険箇所などを把握し、危険回避の方法を確認しておきましょう。

カ 救急処置の知識と技能

いざという時のために、引率指導者は消防署や日本赤十字社などで実施している止血法、心肺蘇生法などの救急処置トレーニングを受けておく必要があります。

キ 万全な用具・装備の準備と使用方法の熟知

利用団体（学校）で用意する用具・装備・救急用品について、参加者に適しているか、不具合がないかを点検しておきましょう。また、使用方法についても熟知しておきましょう。発熱などの体調不良時の内服薬については利用団体（学校）では用意せず、薬アレルギー事故防止対策として参加者に合うものを各家庭で準備してもらう必要があります。

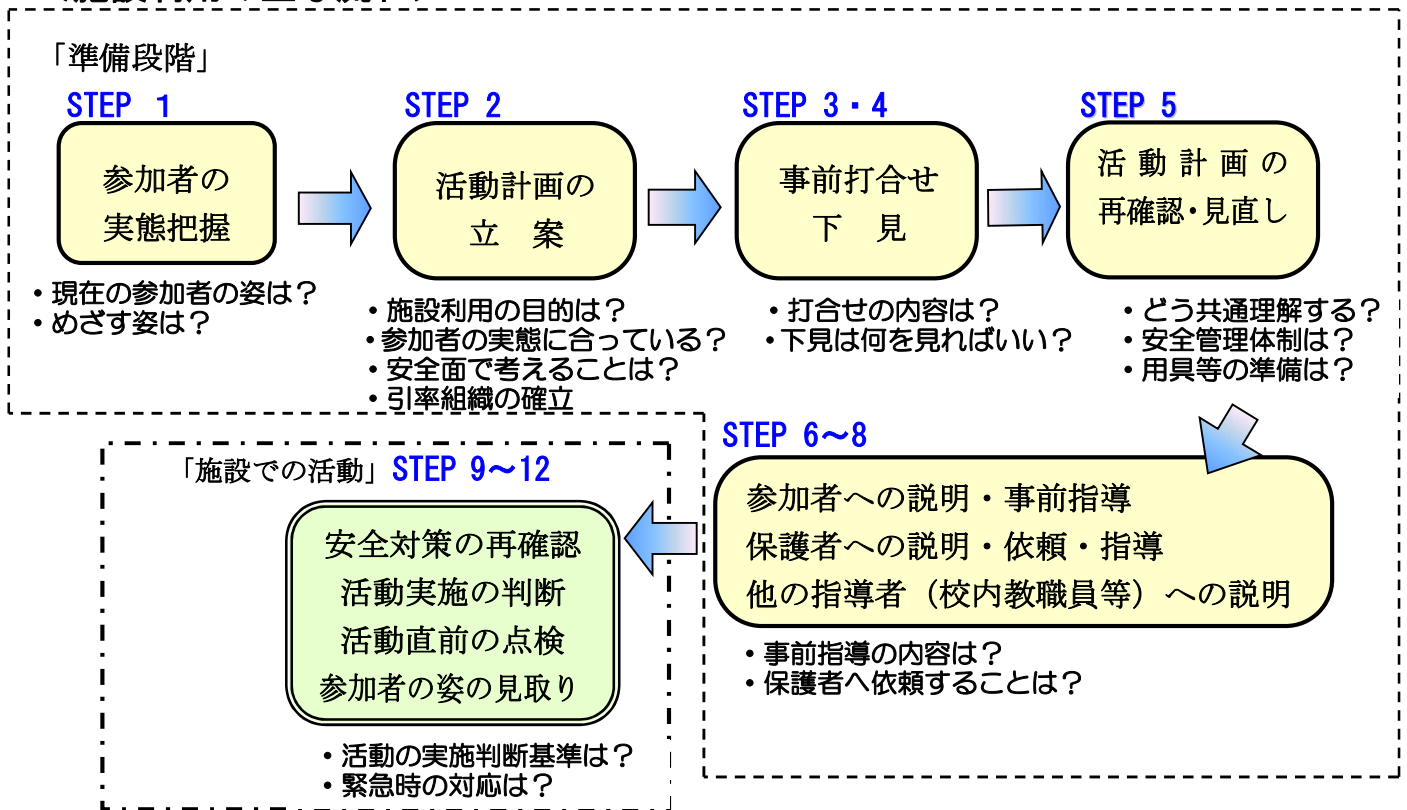
ク 自らの体調管理

施設では、非日常の活動における参加者の安全管理や夜間における体調不良者への対応など、24時間気を抜けない状況が続きます。引率指導者も体調の管理をして臨むようにしましょう。

3 施設利用の流れ

施設をより安全に利用するために、「どのようなことを」、「どのような手順で」進めていけばよいかを説明していきます。

<施設利用の主な流れ>



4 準備の段階で大切なこと

(1) 参加者の実態把握 (STEP 1)

活動の準備は、現在の参加者の実態を把握し、施設を利用後にめざす参加者の姿をイメージすることから始めましょう。

- ・参加者の体力や運動能力は？
- ・参加者の行動や態度の特徴は？

(2) 活動計画の立案 (STEP 2)

安全に対する意識を常に持ちながら、めざす姿にどのように近づけるか具体的な手立てを考え、どのような目的で施設を利用するかをはっきりさせることが、立案の第一歩になります。

計画を検討する際、施設が作成している「利用の手引き」や活動についての資料を読み、施設や活動について理解した上で、以下の点にも留意して立案しましょう。

- ・施設を利用する目的を明確化しているか。
- ・参加者の体力や運動能力に適した計画になっているか。
- ・参加者の行動や態度の特徴を把握して立案しているか。
- ・悪天候などを想定し、ゆとりを持った日程になっているか。代替活動を準備しているか。

(3) 施設職員との事前打合せ (STEP 3)

事前の打合せでは、下記のような内容について施設職員と十分に話し合しましょう。

- ・参加者の実態及び活動のねらいや内容の共有
- ・活動や緊急時における引率指導者と施設職員との役割分担
- ・活動プログラムの選定（中止時の代替活動も含む）
- ・水分の補給方法や服装の確認
- ・活動の実施判断基準、判断方法
- ・活動場所における危険箇所の把握
- ・施設内における避難方法、経路
- ・緊急時の搬送先（医療機関など）
- ・食物などアレルギーの対応方法
- ・提出書類、連絡方法（休所日の緊急連絡も含む）
- ・感染症対策

(4) 施設・活動場所の下見 (STEP 4)

施設・活動場所の下見は、できる限り多くの引率指導者が行き、下記のア～ウの内容を確認しましょう。

ア 適切な活動内容及びコースの確認

活動内容や活動場所、コースは、参加者の実態（年齢・体力・能力）や目標の達成にふさわしいかを考え、選定するようにしましょう。

イ 活動場所の安全確認、危険な箇所などのチェックと緊急時の対応方法の把握

引率指導者にとってはなんでもない場所も、活動する子どもにとっては危険な場所になりうる場合があります。活動する子どもの行動や目線を意識して、複数の目で危険箇所や緊急時の対応方法をチェックしましょう。

- ・その場所で、参加者はどのような行動をとりそうか。
- ・監視体制や監視場所はどうか。
- ・避難場所、避難経路はどうか。
- ・緊急時の役割分担は決まっているか。

ウ 通信機器、通信状態の確認

活動で使用する通信機器の操作方法や、活動場所での通信状態を確認しましょう。特に携帯電話は電波受信状態を把握しておくことが必要です。

(5) 活動計画の再確認・見直し (STEP 5)

ア 引率指導者全員による情報の共有

事前打合せや下見で得られた情報を、引率指導者全員が共有し、危険回避の対策を考えましょう。危険箇所や避難経路、引率指導者の配置などが記載された地図を作成したり、現場の写真や動画を利用したりすれば、より効果的です。

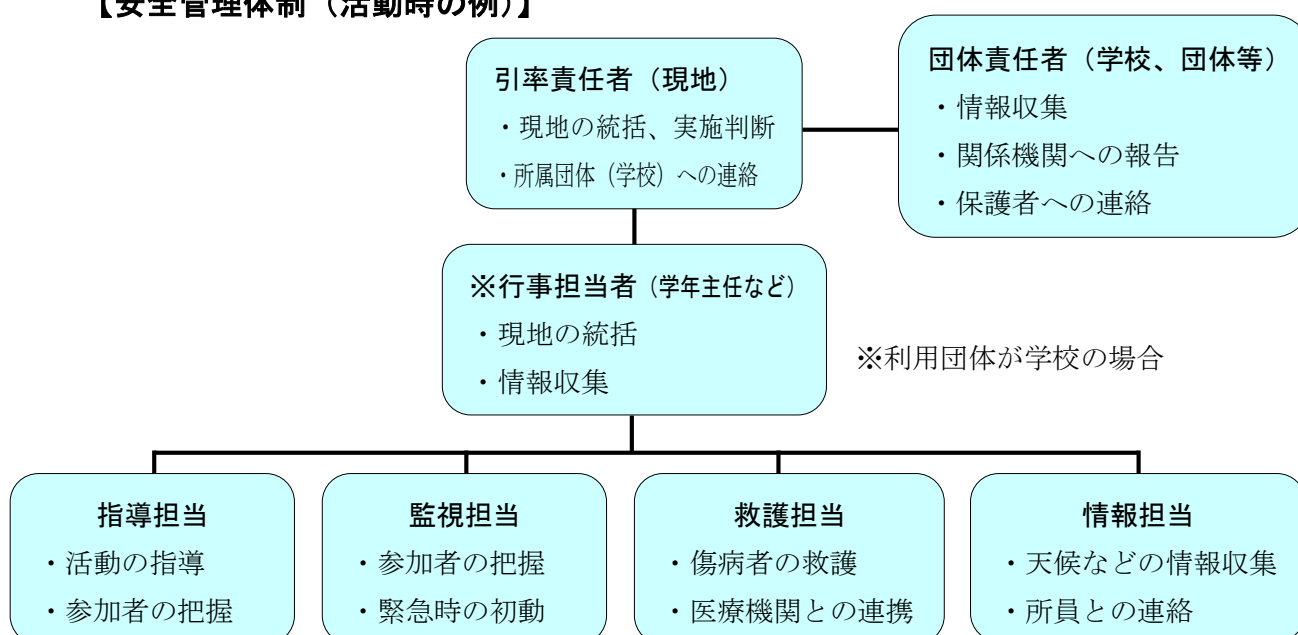
イ 計画の見直し

事前打合せや下見を行った結果、計画段階では気づかなかった危険箇所や、安全対策（指導体制・組織、用具・装備など）を見直す必要性が確認された場合は、活動計画に反映させましょう。

ウ 安全管理体制・組織の整備

参加者が少人数の場合でも、複数の引率指導者で指導することが原則です。安全管理体制として、以下のような組織を置くとよいでしょう。

【安全管理体制（活動時の例）】



エ 用具・装備の準備、確認

学校から持っていく用具、装備の準備を進めましょう。事前に使用方法を確認しておくことも必要です。

(6) 参加者への説明・事前指導 (STEP 6)

ア 活動の目的や日程、内容の理解

参加者が主体的に活動できるように、活動の目的や日程、内容について、十分に説明をしましょう。学校では、利用の目的や学年に合わせた施設周辺の自然や歴史・産業などの学習を行うことによって、より学びが豊かになるでしょう。

イ 安全に関する指導

活動の多くは、非日常的な自然環境の中で行われ、ちょっとした気の緩みが大きな事故につながる可能性があります。事故などを未然に防ぐためにも、危険回避能力を高めたり、活動に適した服装や水分補給などについても指導しましょう。また、交通法規についても確認しておきましょう。

ウ ルール・マナーの指導

集団生活の規範や約束事、道具の使い方等、安全・快適に活動するためのルールやマナーを意識し、守るように指導しましょう。

エ 避難経路及び避難方法の伝達

事前打合せや下見で得た情報をもとに、緊急時における避難経路や避難方法を事前に伝え、イメージできるように指導しましょう。

オ 体調管理の指導

施設での生活は宿泊を伴い、家から長時間離れることとなります。異なる生活リズムに対応するために、事前から体調の維持・管理や大切さについて指導しましょう。

(7) 保護者への説明・依頼・指導（事前説明会などの場において）（STEP 7）

ア 活動の目的や日程、内容の説明

保護者には、活動の目的や日程、内容の説明だけではなく、参加者への指導内容や活動における危険とその対策、活動実施基準等も説明し、理解を得るようにしましょう。

イ 家庭への協力依頼

安全で充実した活動にするためにも、保護者の協力・理解は必要不可欠です。例えば、以下のような点を協力依頼するとよいでしょう。

- ・安全に対する意識付けのお願い
- ・活動に適した服装のお願い
- ・必要な用具の準備と記名のお願い
- ・事前の健康調査やアレルギー等の情報提供のお願い
- ・緊急時対応のお願い
- ・子どもの自立につながるかわり方のお願い
- ・感染症対策への理解
- ・活動の実施判断基準に対する理解

	児童生徒	保護者
説明	<ul style="list-style-type: none"> ・活動の目的や日程、内容 ・施設で生活することの価値 	<ul style="list-style-type: none"> ・活動の目的や日程、内容 ・参加者に対する指導内容
指導	（全教育活動で） <ul style="list-style-type: none"> ・安全に関する指導 ・ルール・マナー ・避難経路及び避難方法 ・体調管理の指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者の自立につながるかわり方
依頼	<ul style="list-style-type: none"> ・個に応じた対応がより柔軟にできる ・危険回避につながる 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者への安全に対する意識付け ・必要な用具（持ち物、服装）の準備、記名 ・情報提供（持病、食事制限、健康状態など） ・活動期間中の連絡先確認、緊急時対応など

(8) 他の指導者（校内教職員等）への説明（STEP 8）

事前に得た参加者の情報（健康状態、アレルギー、配慮すべきこと等）は、引率指導者全員が共有し、緊急時の対策を講じておくと同時に、特に配慮が必要な場合には施設職員にも情報を伝えておきましょう。

また、緊急時の対応については、引率指導者以外の協力も必要となるので、団体内（学校では校内教職員）の組織体制を確立しておきましょう。活動計画案を会議等で説明し、団体内（校内教職員）の職員の理解・協力を得ておくことが必要です。

5 青少年教育施設での活動中に大切なこと

※ 活動する際は、各施設が作成している資料（「利用の手引き」や活動についての資料など）を十分に活用しましょう。また、活動を進めるにあたり不明な点や不安な点がある場合には、そのままにせず、施設職員に確認したり、引率指導者同士で協議したりするなどの対応をしましょう。

(1) 施設内における安全対策の再確認（STEP 9）

活動当日、施設に到着したら、これまで準備してきたことを再確認しましょう。

ア 避難経路、避難場所の再確認

施設の利用を始める際は、施設で設定している避難経路や避難場所について、引率指導者が参加者とともに確認するようにしましょう。施設によっては、火災発生時と地震発生時の避難経路、避難場所が異なる場合があります。

イ 引率指導者の役割分担、動きの再確認

緊急時における引率指導者の役割分担、動きを確認しましょう。

【緊急時における引率指導者の役割分担（例）】

<input type="checkbox"/> 統括	<input type="checkbox"/> 避難誘導	<input type="checkbox"/> 人員・状況把握
<input type="checkbox"/> 救護	<input type="checkbox"/> 情報収集	<input type="checkbox"/> 施設職員との調整
<input type="checkbox"/> 火災時の初期消火	<input type="checkbox"/> 所属団体（学校）への連絡	

ウ 食物アレルギーへの対応状況の確認

食物アレルギーへの対応について以下の内容を確認しましょう。

- ・ 事前に依頼したアレルギー対応食を別途用意しているか。
- ・ 引率指導者がアレルギー対応食を受取り、該当の参加者に手渡したか。
- ・ 該当の児童生徒が、お代わりなどでアレルギーの入った食事を食べていないか。

再チェック項目	効果
<ul style="list-style-type: none">・ 避難経路、避難場所・ 緊急時の引率指導者の役割分担、動き・ 食物アレルギーへの対応	<ul style="list-style-type: none">・ 安全に対する意識が高まる・ 緊急時に迅速かつ円滑に対応できる・ 危険を未然に防ぐ

(2) 気象状況などの把握と活動実施についての判断（STEP 10）

活動する前には、インターネットやラジオなどで、最新の気象状況について十分に情報収集しましょう（方法はP10を参照）。また、活動日以前の気象状況や現地の状況についての情報も収集しておきましょう。

それらの情報と施設で定めている実施判断基準を基に、実施判断のための協議を引率責任者と施設職員で行います。

気象状況によっては、中止の判断をしなければならない場合があります。「せっかく来たのだから活動を実施したい。」という考えは、参加者を危険な状況の中で活動させることにつながります。施設で作成している活動についての資料を十分に読み、活動の中止基準を把握しておきましょう。

気象情報の収集方法（例）

●静岡県土木総合防災情報「サイポスレーダー」

サイポスレーダー

検索

注意報や警報、特別警報、県内 75 地点のピンポイント予報（1 時間ごとの天気傾向、1 時間降雨量、地上気圧、風向風速、気温、湿度）や、これからの雨雲の様子、落雷、台風、地震・津波や竜巻などの注意情報がわかる。（携帯サイトもある）



←「サイポスレーダー携帯版」QR コード

●静岡地方気象台のホームページ

・防災気象情報（注意報・警報）

→県内 37 地点における気象警報や注意報の状況が分かる。また、現在の状況だけでなく、「早期注意情報（警報級の可能性）」により、5 日先までの警報発表の可能性が発表される。

・「レーダー・ナウキャスト」

→降水や雷、竜巻のこれからの状況、地震や津波など様々な情報が入手できる。

※スマートフォンアプリ「静岡県防災」をインストールすると、上記の情報へのリンクが貼られており、スムーズにアクセスできます。

静岡県防災

検索



●その他 活動中、天気の急変を予見する方法（例）

○真っ黒い雲が近づき、周囲が急に暗くなる ○雷鳴が聞こえたり雷光が見えたりする
—————（以下は、より緊急性が高い）—————

○ヒヤッとした冷たい風が吹き出す ○大粒の雨や、ひょうが降り出す
（気象庁「局地的な大雨から身を守るために」より）

(3) 活動直前の点検（STEP 11）

活動直前に、参加者の状況や活動場所、使用道具等の最終チェックをしましょう。

ア 児童生徒の状況

活動直前に、以下の点を最終確認しましょう。また、活動中も随時、参加者の健康状態、心の状態に気を配り、ちょっとした変化も見逃さないことが大切です。

- ・提出した名簿と実際の活動者に違いはないか。
- ・健康状態（睡眠・排便・食欲など）は良好か。
- ・心が不安定になっている参加者はいないか。
- ・活動に適した服装であるか。

イ 活動範囲や危険箇所

活動日の天候（活動日の数日前の天候も含む）などにより、下見では安全と考えていた場所も様子が変わっていることがあるので、実際に見たり、施設職員に確認したりして、必ず情報を把握しましょう。得られた情報は、参加者も含めて、全員で共有しましょう。

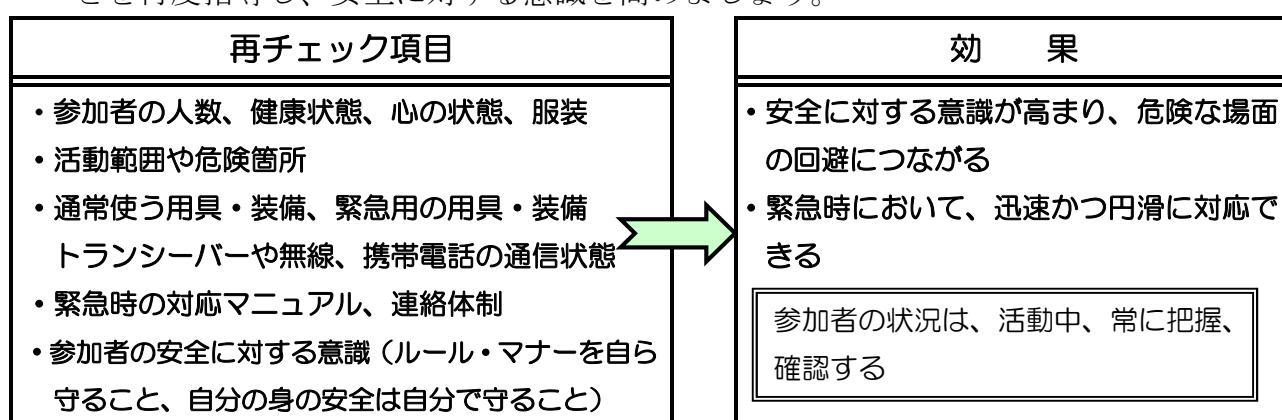
天候などにより活動の中止や変更はありえますが、活動内容を変更する場合も、安全確保の観点から予定（準備）していない活動は行いません。

ウ 用具・装備

通常使う用具・装備だけでなく、緊急用の用具・装備があるかどうか、使用可能かどうかの最終確認を行いましょう。

エ 参加者自身の安全に対する意識

活動前に、ルール・マナーを自ら守ること、自分の身の安全は自分で守ることなどを再度指導し、安全に対する意識を高めましょう。



(4) 活動中の参加者の姿の見取り (STEP 12)

活動中、普段の活動では見られない参加者の頑張りやよさ、活動や生活を通して成長した姿を多く見つけるようにしましょう。また、不足している力、今後伸ばしたい力などの課題も見つけましょう。

教職員向けのお知らせ

静岡県教育委員会では自然体験活動を引率・指導する教員のための危機管理研修を実施しています。

1	対象
(1)	対象校種 小学校・中学校・高等学校・特別支援学校のうち、当該年度に青少年教育施設を利用した自然体験活動を計画している学校
(2)	対象者 学校安全担当教員及び自然体験活動の指導を行う教員（対象学校悉皆）
2	方法
(1)	所属校でのeラーニング受講（web上でのスライドや動画の視聴）
3	内容
(1)	講話 「自然体験活動の意義と安全な活動のための心構え」【必修】
(2)	講義 「安全に活動するための手順と方法」【必修】
(3)	講義 県立青少年教育施設の安全対策と注意事項【選択】

※詳細は別途学校宛てに通知します。

【チェックリスト】

準備の段階で大切なこと

STEP 1 「参加者の実態把握」 P5

- 参加者の現在の実態把握

STEP 2 「活動計画の立案」 P5

- 施設を利用する目的の明確化
- 参加者の実態に適した活動内容の立案
- ゆとりのある日程の設定、代替活動の準備
- その他 ()

STEP 3 「施設職員との事前打合せ」 P6

- 参加者の実態及び活動のねらいや内容の共有
- 引率指導者と施設職員との役割分担
- 活動プログラムの選定
- 水分の補給方法や適切な服装
- 活動の実施判断基準、判断方法
- 活動場所における危険箇所の把握
- 施設内における避難方法、経路
- 緊急時の搬送先（医療機関など）
- アレルギー対応、提出書類、連絡方法
- その他 ()

STEP 4 「施設・活動場所の下見」 P6

- 適切な活動内容及びコースの確認
- 活動場所の安全確認、危険な箇所などのチェック
- 施設内での緊急時の対応方法の把握
- 通信機器、通信状態の確認
- その他 ()

STEP 5 「活動計画の再確認・見直し」 P7

- 引率指導者全員による情報の共有
- 計画の見直し
- 安全管理体制・組織の整備
- 用具・装備の準備、確認
- その他 ()

STEP 6 「参加者への説明・事前指導」 P7

- 活動の目的や日程、内容の理解
- 安全に関する指導
- ルール・マナーの指導
- 避難経路及び避難方法の伝達
- 体調管理の指導
- その他 ()

STEP 7 「保護者への説明・依頼・指導」 P8

- 活動の目的や日程、内容の説明
- 家庭への協力依頼
- その他 ()

STEP 8 「他の指導者（校内教職員等）への説明」

P9

- 参加者の情報共有
- 団体内（校内教職員）の理解、協力体制の確立
- その他 ()



青少年教育施設での活動中に大切なこと

STEP 9 「施設内における安全対策の再確認」 P9

- 避難経路、避難場所の再確認
- 引率指導者の役割分担、動きの再確認
- 食物アレルギーへの対応状況を確認
- その他 ()

STEP 10 「気象状況などの把握と活動実施についての判断」

P9

- 39 気象状況などの把握
- 40 活動実施についての判断
- その他 ()

STEP 11 「活動直前の点検」 P10

- 参加者の状況（活動中、活動後も確認）
- 活動範囲や危険箇所
- 用具・装備
- 参加者自身の安全に対する意識
- その他 ()

STEP 12 「活動中の参加者の姿の見取り」 P11

- 活動中の参加者の姿の見取り
- その他 ()



参考文献

- 1 「自然体験活動 安全管理マニュアル作成の手引き」
(滋賀県教育委員会 平成19年10月)
- 2 「『青少年の体験活動等に関する意識調査』(令和元年度調査)」
(独立行政法人国立青少年教育振興機構 令和3年3月)
- 3 「『国立青少年教育施設における傷病の概況』(令和3年度調査)」
(独立行政法人国立青少年教育振興機構 令和5年3月)

青少年教育施設を利用する教職員のための利用者ガイド

発行 令和6年2月

発行者 静岡県教育委員会

編集 静岡県教育委員会社会教育課

〒 420-8601 静岡市葵区追手町9番6号

TEL 054-221-3703